

令和5年6月1日及び7月1日付で実施する組織整備について

令和5年6月1日及び7月1日付で次のとおり組織整備を行います。

1 令和5年6月1日付

価格高騰支援給付金業務への対応（改正図1）

令和4年度実施の物価高騰に伴う緊急支援給付金業務を終了とする一方、新たに実施する電力・ガス・食料品等の価格高騰支援給付金業務に対応するため、健康福祉局総務部緊急支援給付金担当を再編し、価格高騰支援給付金担当を設置します（課長級1名、係長級2名、職員3名）。

2 令和5年7月1日付

療養支援業務執行体制の見直し（改正図2）

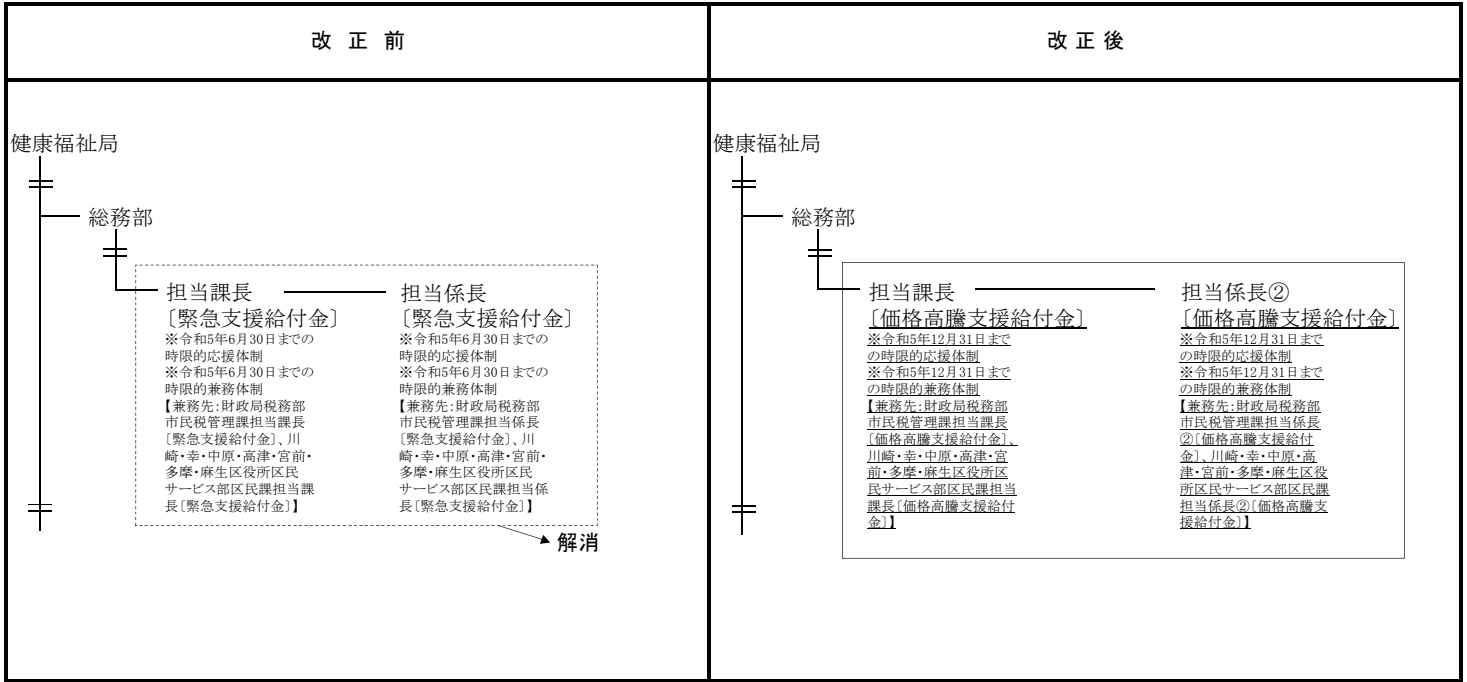
新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う入院調整業務等の療養支援業務が6月末までで終了となるため、健康福祉局保健医療政策部療養支援担当を廃止します（課長級1名、係長級2名、職員4名）。

問合せ先

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 藤原

電話044-200-3564

(改正図1)



(改正図2)

